

# 私立幼稚園における特別な支援を要する幼児の個別の指導計画の書式の分析

吉川和幸

## I. はじめに

平成19年度から、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、全ての学校に在籍する障害を有する幼児、児童、生徒への教育的支援の充実が求められるようになった(文部科学省, 2007)。特別支援教育とは「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと」である(文部科学省, 2007)。

特別支援教育の流れを受け、幼稚園においても、在籍する幼児一人一人に応じた保育の充実が求められている。平成21年度から実施された新幼稚園教育要領においては「障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」という文言が明記された(文部科学省, 2008)。したがって、幼稚園においては、健常児、障害児の区分をしないインクルーシブな保育を通して、障害を有する幼児に対する個別的配慮を計画的、組織的に行うことが求められている。

幼稚園において、障害を有する幼児に対する計画的、組織的な配慮を円滑に行うための手段の一つとして、個別の指導計画の作成が挙げられる。個別の指導計画とは、「幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画」である(文部科学省, 2010)。

個別の指導計画の作成は、幼児の実態に関する情報整理を促すとともに、実態把握に基づいた目標と、目標達成のための指導の手立てと指導の結果を明確にする。また左記の事項に関する保育者間の共通理解を図る上でも有効な手段である。しかし、特別支援教育の施行後4年が経過しているが、義務教育段階に比して、幼稚園における個別の指導計画の作成は未だ一般的とはいえない。文部科学省(2011)の調査では、平成22年度において、個別の指導計画を作成している幼稚園の割合は、国公立幼稚園全体で37.0%(国立幼稚園34.7%, 公立幼稚園57.1%, 私立幼稚園24.9%)(文部科学省, 2011)であり、十分な作成に至っていないのが現状である。

なぜ、このような状況が生じているのであろうか。理由として、特別支援教育における個別の指導計画作成は、緒に就いたばかりであり、作成のための知識、技能が現場に十分蓄積されていないことや、幼稚園における個別の指導計画作成に関する研究が少ないこと(原野・朴・佐藤・鶴巻, 2009)が考えられる。また、水内(2008)は「幼児期における個別の指導計画とは何か」という検討の遅れを指摘し、個別の指導計画の書式は、学齢期以降は多くのものが示されてきているものの、幼児期に関しては殆どみられないと述べている。

個別の指導計画に共通の書式はなく、現状では、幼稚園ごとに様々な書式が用いられていることが推定されるが、個別の指導計画の書式に関して、これまでに幼稚園を対象として調査を行った研究は少ない。先行研究として、金・園山(2008)は、文部科学省幼児教育課の「幼稚園における障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究」の協力園である公立幼稚園を対象とした調査を行い、個別の指導計画の書式の類型化を行っている。しかし、金・園山(2008)では、比較的先進的な取り組みを行っている幼稚園を調査対象としていることと、全国の幼稚園のうち、およそ6割が私立幼稚園であることから、現状では幼稚園全体の一般的な傾向は不明であると思われる。したがって、このような状況のもと、私立幼稚園において作成されている個別の指導計画の調査、分析を行い、現状を明らかにすることは、今後、幼稚園における特別支援教育体制を整備していく際の課題を見出す上で、重要であると思われる。

そこで、本研究では私立幼稚園で作成されている個別の指導計画を対象として、書式の調査、分析と類型化を行った。そして結果から、幼稚園において、特別な支援を要する幼児に対して計画的、組織的な保育を行うための手がかりを得ることを目的とした。

## II. 方法

### 1. 調査、分析の対象

平成 22 年度 A 市私立幼稚園特別支援教育事業に伴い、A 市内の 83 の私立幼稚園から提出された個別の指導計画を分析の対象資料とした。なお、一部の幼稚園では複数の書式を用いていたため、総計 87 の書式が対象資料となった。個別の指導計画の提出時期は平成 23 年 3 月であり、対象資料は平成 22 年度に作成、実施された内容である。

本事業においては、対象となる幼児が障害の診断を受けていることが申請の必須条件ではないため、障害の診断は受けていないが、幼稚園が特別な支援を要すると判断した幼児の個別の指導計画も対象資料として含まれている。なお、診断名や診断の有無については、ほとんどの書式で記載されておらず、診断を受けている幼児、受けていない幼児の割合は不明であった。また、本事業において、個別の指導計画の提出義務が各幼稚園に課されたのは平成 22 年度からである。提出義務に伴い、初めて個別の指導計画を作成した幼稚園も含まれている可能性があるが、各幼稚園の個別の指導計画の作成経験年数は不明であった。

研究の実施に際して、事業を管轄する A 市私立幼稚園連合会に対して、筆者が研究概要の説明と協力依頼を行い、幼稚園名、対象児名、作成した保育者名などの個人情報に伏せた複写を、分析の対象資料として閲覧する許可を頂いた。

### 2. 資料の分析方法

#### 1. 書式中に含まれる項目と組み合わせに関する分析

個別の指導計画の作成方法に関して解説している書籍(相澤・佐藤, 2010; 海津, 2007; 水内, 2007; 廣瀬・佐藤, 2006)を参考に、個別の指導計画の記載項目として含まれることが多い以下の①～⑦の項目を抽出した。①長期目標(年間の指導方針など)に関する項目、②短期目標(学期ごと、月ごとの目標など)に関する項目、③幼児の実態に関する項目、④実態や領域に応じた小目標(ねらい等)に関する項目、⑤指導の手立てに関する項目、⑥指導の評価に関する項目、⑦保護者からの情報や願いに関する項目。そして、各幼稚園から提出された書式について、上記の①～⑦の項目の有無について分析を行った。また、各項目の組み合わせによる、書式の類型化を行った。

#### 2. 対象幼児についての情報整理の観点に関する分析

個別の指導計画作成の対象となる幼児の情報に関して、個別の指導計画の中で、どのような観点から整理、記述されているか、金・園山(2008)を参考に分析を行い、書式の類型化を行った。

## III. 結果

### 1. 書式中に含まれる項目

書式中に、上記の①～⑦の項目が含まれる率を図 1 に示した。①長期目標(年間の指導方針など)に関する項目が 83.9%(87 書式中 73 書式)、②短期目標(学期ごと、月ごとの目標など)に関する項目が 17.2%(87 書式中 17 書式)、③幼児の実態に関する項目が 88.5%(87 書式中 77 書式)、④実態や領域に応じた小目標(ねらい等)に関する項目が 43.7%(87 書式中 38 書式)、⑤指導の手立てに関する項目が 88.5%(87 書式中 77 書式)、⑥指導の評価に関する項目が 39.1%(87 書式中 34 書式)、⑦保護者からの情報や願いに関する項目が 6.9%(87 書式中 6 書式)であった。8 割以上の書式で、長期目標、幼児の実態、指導の手立てに関する項目が含まれていたのに比して、短期目標、小目標、評価、保護者の願いに関する項目の含まれる率は 5 割以下と低いことが示された。

### 2. 書式中に含まれる項目の組み合わせ

書式中に含まれる項目の組み合わせによって、書式を類型化した結果を表 1 に示した。総計で 30 の組み合わせに類型化され、「長期目標+実態+手立て」の組み合わせが 87 書式中 30 書式(34.5%)と最も多く、次いで「長期目標+実態+小目標+手立て+評価」が 87 書式中 13 書式(14.9%)、「長期目標+実態+小目標+手立て」が 87 書式

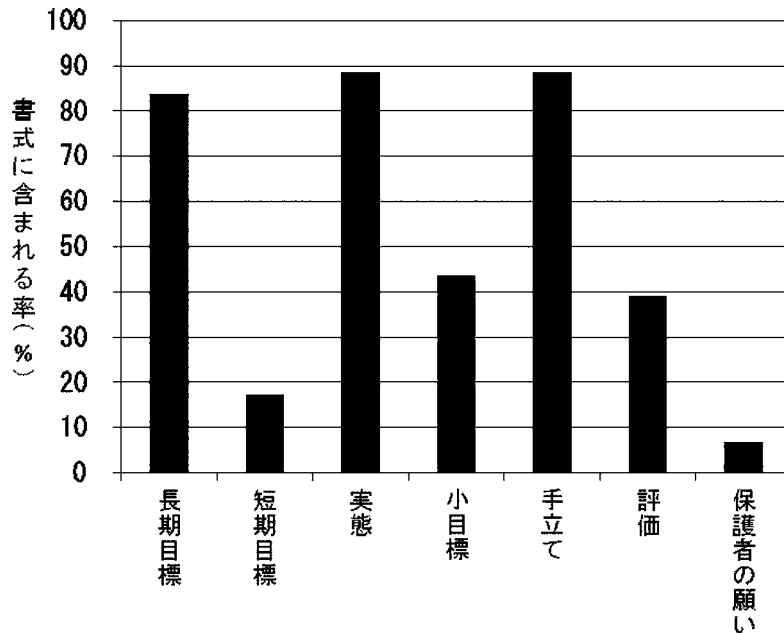


図1 書式中に含まれる項目

表1 書式中に含まれる項目の組み合わせ別分類

書式中に含まれる項目の組み合わせ	書式数 (カッコ内は全体に占める率)
長期目標+実態+手立て	30(34.5%)
長期目標+実態+小目標+手立て+評価	13(14.9%)
長期目標+実態+小目標+手立て	7( 8.0%)
長期目標+短期目標+実態+小目標+手立て+評価	6( 6.9%)
実態+手立て	3( 3.4%)
長期目標+短期目標+実態+小目標+手立て	2( 2.3%)
長期目標+実態	2( 2.3%)
小目標+評価	2( 2.3%)
長期目標+短期目標+実態+手立て+評価+保護者の願い	1( 1.1%)
長期目標+短期目標+実態+手立て+評価	1( 1.1%)
長期目標+短期目標+実態+手立て	1( 1.1%)
長期目標+短期目標+小目標+手立て+評価	1( 1.1%)
長期目標+短期目標+手立て	1( 1.1%)
長期目標+短期目標+保護者の願い	1( 1.1%)
長期目標+実態+小目標+手立て+評価+保護者の願い	1( 1.1%)
長期目標+実態+手立て+評価	1( 1.1%)
長期目標+実態+保護者の願い	1( 1.1%)
長期目標+小目標+評価	1( 1.1%)
長期目標+手立て+評価+保護者の願い	1( 1.1%)
長期目標+手立て+評価	1( 1.1%)
長期目標+手立て	1( 1.1%)
短期目標+実態+小目標+手立て+評価	1( 1.1%)
実態+小目標+手立て+評価+保護者の願い	1( 1.1%)
実態+小目標+手立て+評価	1( 1.1%)
実態+小目標+手立て	1( 1.1%)
実態+手立て+評価	1( 1.1%)
実態+評価	1( 1.1%)
実態のみ	1( 1.1%)
小目標+手立て+評価	1( 1.1%)
その他(いずれの項目も含まれず)	1( 1.1%)

表2 対象幼児についての情報整理の観点

分類	定義	書式数 (カッコ内は全体に占める率)
①幼稚園教育要領5領域タイプ	幼児の姿を、健康、人間関係、環境、言葉、表現の幼稚園教育要領の5領域に分けて、情報の整理、記述を行う	3(3.4%)
②発達領域タイプ	幼児の姿を、社会性、身辺自立、認知、コミュニケーション、情緒、遊び、運動、行動特性などの発達領域に分けて、情報の整理、記述を行う	12(13.8%)
③活動場面タイプ	幼児の姿を、製作や音楽、運動会、遠足などの活動ごとに分けて、情報の整理、記述を行う	1(1.1%)
④5領域+発達領域+活動場面タイプ	①、②、③を組み合わせ、幼児の情報の整理、記述を行う	1(1.1%)
⑤5領域+発達領域タイプ	①、②を組み合わせ、幼児の情報の整理、記述を行う	32(36.8%)
⑥発達領域+活動場面タイプ	②、③を組み合わせ、幼児の情報の整理、記述を行う	1(1.1%)
⑦特に形式なし	幼児の情報を整理する際に、特定の区分をせずに自由に記述する	37(42.5%)

中7書式(8.0%)であった。

### 3. 対象幼児についての情報整理の観点

対象となる幼児の情報に関して、個別の指導計画の中で、どのような観点から整理、記述されているか類型化した結果を表2に示した。7種類の書式に類型化されたが、最も多かった書式は「形式なし」であり、87書式中37書式(42.5%)であった。次いで「5領域+発達領域タイプ」が87書式中32書式(36.8%)、「発達領域タイプ」が87書式中12書式(13.8%)であった。

## IV. 考察

分析から、個別の指導計画の書式に含まれる項目として、長期目標、実態、手立てに関する項目は含まれる率が高く、短期目標、小目標、評価、保護者の願いに関する項目は含まれる率が低いことが示された。また、87の書式が、書式に含まれる項目の組み合わせで30種類、対象幼児の情報整理の観点からは7種類に類型化され、書式の多様性が示される結果となった。以下、結果から、特別な支援を要する幼児に対する個別の指導計画を用いた計画的、組織的な保育実践に向けての課題について考察する。

### 1. 書式に含まれる項目から示唆されること

長期目標を1年間のスパンでねらう事項であるとする、短期目標とは、将来的に長期目標に繋がっていく学期や月など短いスパンでのねらいであり、小目標は情報整理した子どもの実態を、長期目標や短期目標に照らし合わせて部分的な要素に分けたねらいである。これらは相互に関連しながら階層的に構成される(海津, 2007)。分析の結果では、全書式のうち、長期目標に関する項目が含まれる率は83.9%(87書式中73書式)と高かったが、短期目標に関する項目が17.2%(87書式中17書式)、小目標に関する項目が43.7%(87書式中38書式)と低い結果が示された。このことは、長期目標を達成するためにどのような段階を踏むか、またどのような要素に分割して指導を行うかという点での検討が十分に行われていない可能性を示唆している。では、目標について具体的にどのように検討をすればよいのであろうか。日々変化する幼児の育ちの過程を予測し、年間の指導のステップを細分化することは難しい作業である。また、幼稚園の場合、学級に年間の大枠のカリキュラムがあっても、実際には幼児の育ちの姿に応じて日々の活動は修正、展開される。したがって、年度の初めの個別の指導計画作成時に、目標を段階的に細かく設定したり、指導場面を構成したりしても、指導の過程で、幼児の育ちの実態や、実際に展開している学級の活動と、内容が乖離することがあるかもしれない。実際には、大きな枠組みとしての長期目標を設定した上で、長期目標に繋がる修正可能な短期目標や小目標を何点か設定し、学期、月、週ごとなど一定時期の学級全体の活動の計画時に、併せて目標の見直しを行うことが、個別の指導計画の内容を実際の保育活動に無理なく適合させる上で有効ではないだろうか。

また、個別の指導計画は、実態把握、目標の設定、手立ての設定、手立て実行の評価、そして評価に基づき、再び実態把握という一連の流れを循環することで、指導による幼児の変化に関する情報を整理し、指導の今後の発展を導く。そのため、作成者だけで完結するものではなく、一連のプロセスを資料として残すことで、次年度の担任や学校に引き継がれ、新たに指導計画を立てるための重要な資料となる。今回の分析資料では、全書式の57.5%(87書式中50書式)で評価の項目が含まれていなかった。このことは、個別の指導計画を特別な支援を要する幼児への指導の成果を積み重ねていくための資料として、現状では十分に活用しきれていないことを示唆している。先述したように、目標の見直しは、幼稚園は活動が流動的であるため、適宜行うことが必要であろう。見直しを行うためには、見直しを行う時点での評価が必要であり、項目の作成は必須である。また、長期目標の評価については、指導要録等の別紙に記載することも考えられるが、個別の指導計画の書式中に評価の項目を作成することで、引き継ぎ資料としての効率性は高くなると思われる。

保護者からの情報や願に関する項目が含まれる率は6.9%(87書式中6書式)と特に低く、項目の作成が、幼稚園では一般的ではないことが示された。入園前に障害の診断を受けておらず、入園後に特別な支援の必要性が顕在化する幼児も多い。その場合、支援の必要性について保護者が認識していない、あるいは幼稚園と保護者の共通理解が十分に行われていないことがある。本研究では、障害の診断を受けていない幼児の個別の指導計画を分析資料として含んでいる。また、保護者からの情報や願に関する項目を含んでいても、内容に何も書かれていない資料があった。このことから、日常での幼児の姿や、支援の内容について保護者から情報収集を行う段階に至っていない場合が多いことが推定される。幼稚園の場合、保護者からの情報や願に関する項目については、書式に一律に含めるのではなく、保護者との共通理解の度合いに応じて設定することが、書式の簡略化という点で現実的であるように思われる。

## 2. 書式中に含まれる項目の組み合わせから示唆されること

書式中の項目の組み合わせによって30種類に類型化された結果から鑑みると、現状では、幼稚園における個別の指導計画の標準的な書式は存在しないといえよう。どのような項目を組み合わせで書式を構成するかは、各幼稚園及び作成者の求める簡便さと利便性が影響する。先述したが、個別の指導計画は、幼児の実態把握から指導の評価までの一連のプロセスを整理し、保育者間で共通理解を図るためのツールである。したがって、実態、目標(長期目標、短期目標、小目標のいずれか、あるいは複数)、手立て、評価の4項目は最低限必要であると思われるが、本研究の分析資料のうち、4項目を満たしていた書式は、87書式中27書式(31.0%)であった。約7割の書式では、4項目の何れかあるいは複数が含まれておらず、その場合、特別な支援を要する幼児への計画的、組織的な保育を行うための一連のプロセスに関する情報を保育者間で共有する上で、個別の指導計画が十分に活用されていないことが推定される。では、具体的にどのように活用につなげていけばよいのだろうか。幼稚園では、特別な支援を要する幼児への支援についての協議や報告が、定期的な職員会議やケースカンファレンス等を通して行われる。個別の指導計画はその際に活用されるべき重要な資料である。したがって、情報をどのように整理し、どのような項目を整えた資料を提示すれば、対象幼児への支援とその背景を、複数の保育者がカンファレンスで可視化できるのか検討を重ねることが、活用につながる書式を作成していく上で有効であると思われる。

## 3. 対象幼児の情報整理の観点の類型化から示唆されること

情報整理の観点から書式を類型化した結果では、「特に形式なし」(87書式中37書式42.5%)が最も多かったが、特定の観点が無い場合、子どもの発達に一定の領域に偏って捉えられる可能性があるとともに、記述内容の選択には保育者の困り感が過度に反映される可能性がある。書式中に情報整理のための特定の観点を設けることは、幼児の姿を多面的に捉える上で重要であるように思う。

自治体の教育センター等が公表している個別の指導計画では、幼稚園教育要領5領域、発達領域、あるいは2つを交えた観点から、幼児の情報整理を行う書式が多い。本研究の分析結果でも、左記の3つの書式を合わせると87書式中47書式(54.0%)であり、多くの幼稚園では標準的な書式が用いられているといえよう。だが、幼児の情報を特定の観点から整理することは、形式なしと同様に、その子どもの発達を部分的に捉える可能性をはらんでいる。荒川(2010)は、個別の指導計画について、要素主義的な子ども観に依拠して作成されるならば、個別の外面的な心身機能(要素)がばらばらに記述されることになる」と述べている。それは、特定の心身機能に関する

幼児の課題や目標が見えたとしても、それぞれの課題や目標がどのように関連し、総体としての子どもの育ちをどのように形づくるのか、その視点が欠落する可能性があるということである。それではどのようなことに留意すればよいのであろうか。筆者は書式において、ある子どもの情報を整理する上で特定の観点を設定することは、漠然としていた子ども像を、より客観的に捉える上で不可避の作業であると思う。大切なのは、要素が積み重なった総体としての、その子どもの発達を保育者がビジョンとしてもつことではないだろうか。情報整理における特定の観点の妥当性について検討することは今後の課題であるが、いかなる観点をもつにせよ、困り感や要素的な幼児理解の枠組みを超えた、発達における機能連関性及び関係論的な視座(木下, 2011)から、将来へ繋がるその子の発達課題は何か考えていくことが必要であるように思う。

#### 4. おわりに

本研究の分析資料の元である、平成22年度A市私立幼稚園特別支援教育事業では、全体の私立幼稚園の約6割が個別の指導計画を作成、提出している。事業に申請していない幼稚園にも特別な支援を要する幼児が在籍している可能性があるため、個別の指導計画の正確な作成率は不明であるが、同年度の全国の私立幼稚園での作成率が24.9%であることを鑑みると、概数として非常に高い作成率であるように思う。書式に関しては、結果から示されたように多様であり、書式を用いた取り組みの状況も様々であることが予想されるが、特別な支援を要する幼児一人ひとりに応じた支援を模索し、組織的、計画的に支援を進めるための作業は、幼稚園ごとに着実に進展していると思われる。特別支援教育における個別の指導計画作成は緒に就いたばかりであり、書式の洗練化と、作成と実践を連関させるための体制の構築とその見直しは、今後もそれぞれの幼稚園で続いていく。金・園山(2008)の調査研究では、保育者が個別の指導計画を作成して良かったと感じたこととして、「保育者間で情報を共有し、統一した働きかけができること」、「子ども達への支援の成果が明らかになったこと」、「保育者間、保育者と保護者間においてともに検討する時間や場が確保されたこと」、「曖昧な問題が見えやすくなったこと」を挙げている。書式の洗練化に加えて、左記に挙げたことを保育者が実感することができる、個別の指導計画の活用の在り方について検討することをこれからの筆者の課題としたい。

#### 謝辞

本研究は、A市私立幼稚園連合会ならびにA市幼児教育センターからのご協力を頂き行われました。また、なかのしま幼稚園 園長 芝木捷子先生から、研究の実施にあたって多くのご協力とご助言を頂きました。ここに記して心より御礼申し上げます。

#### 文献

- 相澤雅文・佐藤克敏(編著)(2010)「個別の指導計画」の作成と活用。クリエイツかもがわ。  
荒川智(2010)特別支援学校学習指導要領の改訂と教育実践。障害者問題研究, 38(1), 9-19。  
原野明子・朴香花・佐藤拓・鶴巻正子(2009)福島県内の幼稚園における個別の指導計画作成の現状。福島大学総合教育研究センター紀要, 7, 93-101。  
廣瀬由美子・佐藤克敏(編著)(2006)通常の学級担任がつくる個別の指導計画。東洋館出版社。  
海津亜希子(2007)個別の指導計画作成ハンドブック LD等, 学習のつまずきへのハイクオリティな支援。日本文化科学社。  
金珍熙・園山繁樹(2008)公立幼稚園における個別の指導計画に関する実態調査——「障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究」指定地域の協力園への質問紙調査——。障害科学研究, 32, 139-149。  
木下孝司(2011)障害児の指導を発達論から問い直す——要素主義的行動変容型指導を超えて——。障害者問題研究, 39(2), 98-105。  
水内豊和(2008)幼稚園における特別支援教育の体制づくりに関する実践研究。富山大学人間発達科学部紀要, 3(1), 93-102。  
水内豊和(2007)保育所・幼稚園の活用とその利用。大沼直樹・吉利宗久(編著)特別支援教育の基礎と動向 新しい障害児教育のかたち。培風館, pp.223-233。  
文部科学省(2011)平成22年度特別支援教育体制整備状況調査結果。http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/tokubetu/material/1306927.htm

文部科学省(2010)特別支援教育の更なる充実に向けて(審議の中間とりまとめ)～早期からの教育支援の在り方について～.

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/054/gaiyou/1236337.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/gaiyou/1236337.htm)

文部科学省(2008)幼稚園教育要領. 教育出版.

文部科学省(2007)特別支援教育の推進について. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/07050101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm)